

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 5月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	3号機	エリア放射線モニター記録計定例点検において、記録用紙送りモーター駆動ギヤ軸部にガタつき(緩み)が認められたため、当該ギヤ軸部を交換。 なお、現状記録計の使用に問題はない。	対象外
2	4号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)において、「圧縮機B1・2過負荷トリップ」警報の発生が認められたため、当該警報の発生原因を調査・対応検討。 なお、冷凍機(A)系が点検作業中のため、必要な機能を達成できない。	G I